

指定管理者の管理運営に関する平成28年度評価票

所 管 課	企画振興部東陽支所地域振興課	
施 設 名 称	農林産物等直売施設「菜摘館」	指定期間 2年
評 価 対 象 期 間	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日	

I 評価結果

評価項目及び評価のポイント	配点	評価レベル	得点
1 当該公の施設の設置目的の達成に関する取組み	40		32
(1) サービス向上の実現に向けた具体的な取組み	20	4	16
①利用者に配慮した開館時間、休館日の運用が図られたか			
②各種取組みは利用者数増に繋がったか			
③自主事業は提案どおりに実施されていたか			
④施設、事業等の広報・周知は十分であったか			
⑤サービス向上のための自主的な取組は図られたか			
(2) 利用者満足度	20	4	16
①利用者アンケート等の結果、利用者の満足度は、得られているか			
②市民・利用者の意見・ニーズ等を把握し、それらを反映した取組みは、なされていたか			
③市民・利用者からの苦情に対する対応は、十分であったか			
④利用者がサービスを受けるに当たって 役立つ情報の発信はされていたか			
[評価の理由]			
(1) 条例上、月2日の休館日を月1日とし、開館時間も夕方1時間延長し利用者へのサービスに取り組んでいる。 (2) 生産者出荷協会と連携し、毎月の品目別の売上を分析し、利用者のニーズに対応した取組みを行っている。			
2 管理経費縮減に関する取組み	20		14
(1) 経費節減のための工夫と効率的な運営の仕組み	10	4	8
①経費節減のための十分な取組みがなされ、その効果があったか			
②清掃、警備等を委託した場合、適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされていたか			
③適正な会計処理を行うための会計処理規程を作成し、誤り・不正がないよう適正に経費の執行はされていたか			
(2) 収入の増加	10	3	6
①各種取組により収益の改善は、図られたか			
[評価の理由]			
(1) 経費節減に十分な取組みが行われており、光熱水費の使用量は減少し、経費削減が図られた。 (2) 各種イベントを開催し、収益の改善が図られている。			

3	当該公の施設の管理を安定して行うために必要な取組み	20		14
	(1) 施設管理手法及び維持管理体制			
	①施設管理に係る人員は、管理業務が確実に履行できる配置であったか			
	②業務処理マニュアルに基づいた業務研修の実施等、職員の指導育成・研修は、十分講じられていたか	10	3	6
	③施設・設備及び備品の管理は、点検や修繕等を行う等、適切な措置が行われていたか			
	(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など			
	①一部の利用者に偏ることなく公平な利用を図り、公平でより多くの利用を前提とした利用調整は行われたか			
	②防火管理者の配置や緊急時対応マニュアル作成等、防災等の対応体制は、十分であったか	10	4	8
	③個人情報保護に係る取扱いマニュアルは作成されたか、また、それに基づいた情報管理はされていたか			
	[評価の理由]			
	(1) シフトの見直し等により適切な人員配置に努めている。 (2) 施設の清掃、備品の管理を適切に行っている。			
4	その他の取組み	20		20
	(1) 市民に親しまれる施設にする為の取組み			
	①地域団体等と連携した魅力あるイベントの開催はあったか	10	5	10
	(2) 地域雇用への配慮			
	①市民採用や地元業者への委託は、実現されていたか	10	5	10
	[評価の理由]			
	(1) 地元生産者と連携したイベントの開催に取り組んでいる。 (2) 市民を採用し、地元業者への委託に努めている。			
合 計		100		80

【評価レベル】

評価レベル	乗 率	内 容	備 考
5	100%	良 い	目標(計画)を大幅に上回り、優れた管理運営がなされている
4	80%	↑	目標(計画)を上回る管理運営がなされている
3	60%	普 通	目標(計画)通り適性に管理運営がなされている
2	40%	↓	目標(計画)を下回る管理運営がなされている
1	20%		目標(計画)を大幅に下回る管理運営がなされている
0	0%	適切でない	不適切な管理運営がなされている

※合計得点が60点未満の場合は、改善指示書を通知する等の必要な措置を行う。

※合計得点が60点以上の場合であっても、重要な項目については、同様の措置を行う。